

境港市
避難実施要領のパターン

令和2年3月24日

境港市

目 次

第1編 総則

- 1 目的
- 2 適用範囲

第2編 境港市職員の行動規定

- 1 避難実施要領策定フロー
- 2 各部局室の想定事態に対する主要な業務

第3編 境港市における想定事態及び被災時の影響度

- 1 境港市で想定される事態
- 2 避難実施要領のパターンの分類

第4編 各事態別の避難実施要領パターン

- 1 避難実施における共通事項
 - 2 避難実施要領パターン等
- ① 武力攻撃事態：着上陸侵攻
 - ② 武力攻撃事態：ゲリラ及び特殊部隊による攻撃
 - ③ 武力攻撃事態：弾道ミサイル攻撃
 - ④ 武力攻撃事態：航空攻撃
 - ⑤ 緊急処理事態：危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態
 - ⑥ 緊急処理事態：多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態
 - ⑦ 緊急処理事態：多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
 - ⑧ 緊急処理事態：破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態

第1編 総則

1 目的

市は、県から避難指示の通知を受けた場合は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」第61条の規定に基づき、関係機関の意見を聴いて、直ちに避難実施要領を定めることとされている。

また、鳥取県国民保護計画において、市は県、警察署等関係機関の意見を聞いた上で、あらかじめ避難実施要領のパターンを作成するものとしている。

市はこれらの計画を受け、国民保護における想定事態に対する境港市の避難実施要領のパターンを策定する。

2 適用範囲

この要領は、下表に示す「国民保護計画において対象とする想定事態」に対し適用するものであり、自然災害や国民保護法で規定しない大規模な火災及び爆発などの事故は、災害対策基本法第2条で定義される災害のため地域防災計画での対応となる。

国民保護計画における想定事態とは、「武力攻撃事態」と「緊急処理事態」の2つに分類され、さらに各事態の小分類としてそれぞれ4類型を想定している。

国民保護計画において対象とする想定事態

武力攻撃事態		着上陸侵攻
		ゲリラ及び特殊部隊による攻撃
		弾道ミサイル攻撃
		航空攻撃
緊急処理事態	攻撃対象施設等による分類	危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態
		多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態
	攻撃手段による分類	多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
		交通機関を破壊手段として用いた攻撃等が行われる事態

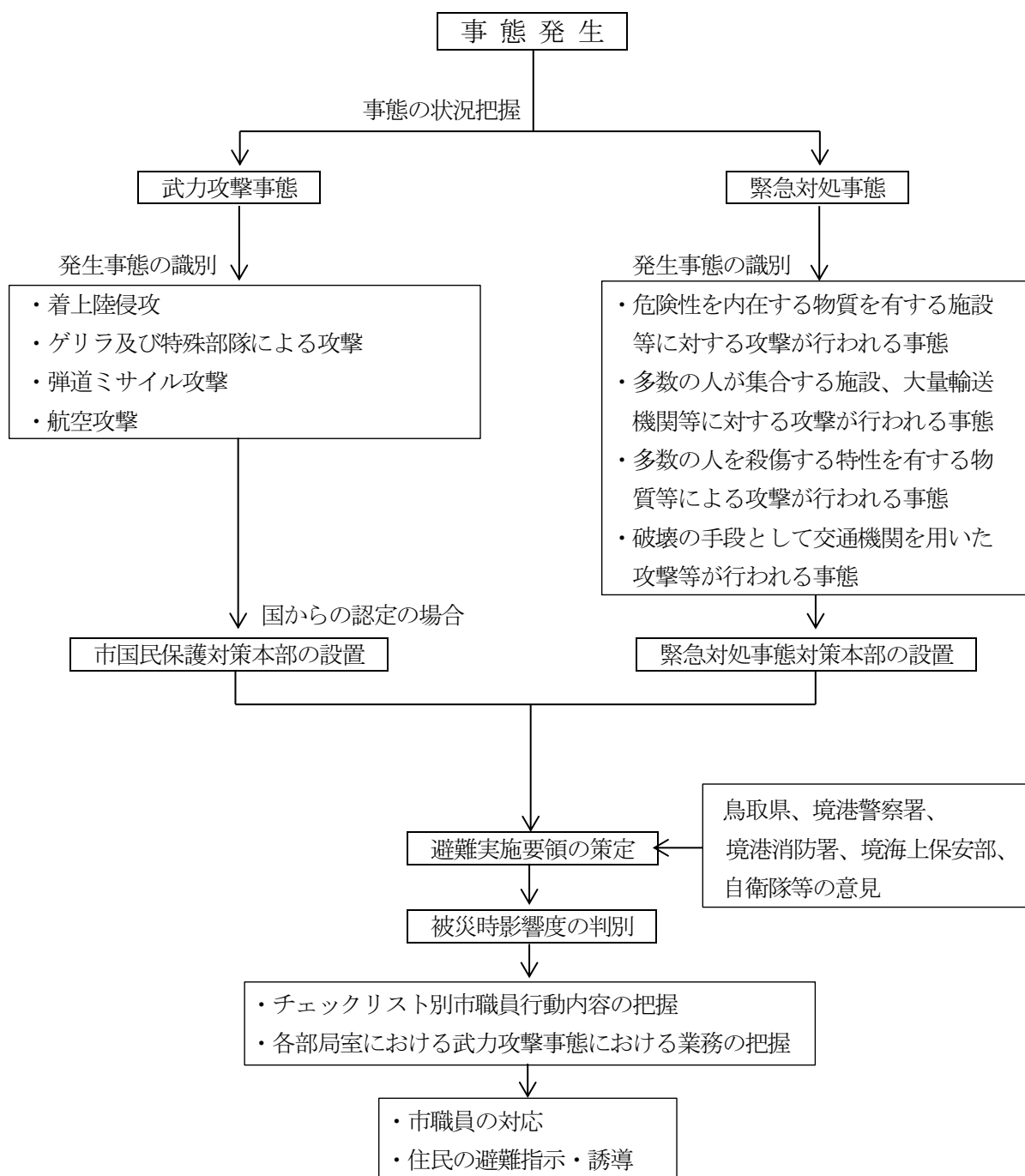
第2編 境港市職員の行動規定

1 避難実施要領策定フロー

避難実施要領策定フロー図は、事態発生から住民の避難指示・誘導に至るまでの措置を簡略化して示したものである。

なお、フロー図における「市職員の対応」及び「住民の避難指示・誘導」は、概ね市国民保護対策本部長からの指示によるものであるが、市職員は住民の生命、身体及び財産を守るための責務の中で、所属の各部課等の行動内容を掌握する必要がある。

避難実施要領策定フロー



2 各部局等の想定事態に対する主要な業務

市は、国民保護計画における想定事態が発生した場合は、部局等ごとに業務を分担して行う。ただし、下表に示す内容は、想定事態別における分類はなく、いずれの場合においても事態の発生状況に応じて判断し遂行すべき事項である。

主な事務分掌は以下のとおり。

- (1) 市は、事務局及び各部等により、所掌事務を効果的に実施する。
- (2) 各部長等は、所在する各課職員を指揮監督し事務を処理する。

(3) 各部局等の処理すべき事務又は業務の大綱

部局等	事務又は業務
共通	その他市長の命ずる事項、または市対策本部長の求める事項（市対策本部が設置された場合）
事務局 (自治防災課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民保護計画、体制等の整備 2 国民保護措置に係る県との連絡調整 3 情報収集・警報等の住民への伝達体制の整備 4 住民の避難誘導に関する体制の整備 5 避難施設等の指定・管理・連絡調整 6 避難物資等の備蓄、備蓄物資等の管理 7 訓練の実施、住民への普及啓発 8 危険物質等の保安体制整備 9 特殊標章等の交付に関する事項 10 他市町村、県、国、消防、警察、自衛隊等との連絡体制の整備 11 消防団、自主防災組織、自治会との連絡調整
総務部 総務部に以下の部署を含む ・出納室 ・議会事務局 ・監査事務局 ・選管事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎の管理、運用（避難時移転及び仮庁舎を含む）に関する事項 2 市有財産の管理、運用、調査 3 職員の服務、給与、補償に関する事項 4 国民保護措置実施時に必要な準備 5 義援金の収納・管理等に関する事項 6 国民保護措置関係予算その他財政に関する事項 7 国民保護に係る広報・広聴 8 報道機関との連絡調整 9 人権擁護体制等の整備、啓発 10 国際人道法の普及 11 市議会に関する事項 12 B C Pに関する事項
市民生活部	<ol style="list-style-type: none"> 1 安否情報の収集・提供体制の整備等 2 避難・復帰住民の誘導に係る体制整備等 (境・上道・余子地区) 3 廃棄物、ゴミの処理体制の整備 4 市税・諸収入減免制度等の制定、周知 5 苦情・相談対処、窓口設置に関する事項（復帰後は総務部に開設） 6 戸籍・住民登録等の保護、 7 行方不明者の捜索、遺体の処理、火葬、埋葬の体制整備等 8 入浴施設の確保、需要・供給状況 9 トイレ等確保、提供の調査、計画、体制整備

	<ul style="list-style-type: none"> 10 死亡獣畜の処理に関する事項 11 有害物質等の保安体制整備
福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> 1 要配慮者の把握及び避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成 2 要配慮者の安否確認、避難等の安全確保及び支援 3 避難所の開設・運営体制の整備等 4 ボランティアの受入・支援・調整体制の整備 5 赤十字標章等の使用許可申請準備 6 保育所、幼稚園及び認定こども園児の避難、救援等に関する体制整備等（市が設立や運営に直接関与しない「認可外」については、基本的には「認可」の範囲） 7 保育所園児の応急保育に関する体制整備等 8 医療・助産（人員・医薬品・資機材・施設等）に関する体制整備 9 避難住民の健康維持、保健衛生、感染症予防等 10 食品衛生、食中毒防止等の体制整備
産業部	<ul style="list-style-type: none"> 1 物資運送能力の把握 2 物資運送の運営体制整備等 3 生活必需品の給与・確保体制の整備等 4 飲食物の確保・供給体制の整備等 5 救援物資の管理、集配に関する事項 6 商工農水産業関係の被害調査・対策に関する体制の整備 7 家畜伝染病予防及び防疫に関する事項 8 漁船による運送に関する事項 9 漁港施設等の状況確認・確保・情報提供 10 河川・海岸漂流物等に関する情報収集・保管・対処等の体制整備 11 外国人に対する安否確認、広報、避難、援助体制等の整備 12 観光施設等との連絡調整
建設部	<ul style="list-style-type: none"> 1 緊急輸送道路、幹線道路（農道を除く）の状況確認等 2 除雪等の体制の整備 3 武力攻撃災害の復旧等に係る体制整備等 4 ライフライン（電気、ガス、電話）の確保に関する体制整備等 5 公共土木施設等の状況把握、対策等 6 土木資機材等の手配に関する体制整備 7 特殊車両の通行許可に関する事項 8 応急仮設住宅等の手配・建設・供与等に係る体制整備 9 被災者住宅再建支援及び制度等の整備 10 市営住宅の調査・提供・応急復旧準備

	11 避難・復帰住民の誘導に係る体制整備等 (渡・外江・中浜・誠道地区) 12 建築の制限、緩和等に関する体制整備等 13 空港、港湾などの状況確認、確保、情報提供 14 下水道の被害調査・応急復旧の整備等 15 水質検査に関する事項 16 し尿処理に関する事項に関する事項
教育委員会事務局	1 文教施設等の保全及び避難施設としての体制整備等 2 市立学校への警報等の伝達体制整備 3 国際人道法の普及、教育 4 避難所(学校、体育館)の開設・運営体制の整備 5 児童生徒等の保護、避難に関する計画等体制整備に関する事項 6 文化財の保護等
消防団	1 避難住民の誘導及び避難行動要支援者の避難補助の体制整備 2 不在者確認、被災者の捜索、救出の体制整備 3 住民への情報伝達及び地区情報の収集 4 消火及び武力攻撃災害の防除・軽減及び訓練等

※ 記載のない業務等が発生した場合は、各部局等における責任者の協議により担当部局を決定する。なお、業務が複数の部局に関係する場合は、主担当部局を決定して業務等を実施する。

第3編 境港市における想定事態及び被災時の影響度

1 境港市で想定される事態

国民保護計画における想定事態に対し、市として避難指示・誘導を実施すべき状況は下表に示すとおりである。また、各事態の類型を識別するために、①～⑧の番号をつける。なお、「⑤危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態」は、市内に当該施設がないことから直接的な被災はないと推測されるが、島根原子力発電所が攻撃された場合、放射性物質の拡散による被害が発生することから、対応については考慮しておく必要がある。

境港市で想定される事態

国民保護計画における想定事態		境港市で想定される事態	
武力攻撃事態	①	着上陸侵攻	境港市内への攻撃 ・ 着上陸侵攻部隊の規模により、被害の程度が大きく異なる。
	②	ゲリラ及び特殊部隊による攻撃	境港市内への攻撃 ・ 攻撃部隊の規模は比較的小さく、装備は軽装備のため、被害及び地域は限定的になるが、事前予測や察知が困難
	③	弾道ミサイル攻撃	境港市内への攻撃 ・ 発射確認後、短時間で着弾するため攻撃目標の確認が困難 ・ 弾頭規模、弾頭種別により被害の程度が大きく異なる。
	④	航空攻撃	境港市全域に攻撃 ・ 航空機爆撃により市内全域に大きな被害が発生
緊急対処事態	攻撃対象施設等による分類	⑤	危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態 境港市内に該当なし。 ・ 島根原子力発電所が攻撃された場合、放射性物質拡散による被害が発生
		⑥	多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態 境港市内に該当なし。
	攻撃手段による分類	⑦	多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態 境港市全域に攻撃 ・ 核の場合被害は甚大 ・ 放射性物質(ダーティーボム)、生物剤、化学剤の場合は、被害が市内外の広範囲に拡大の可能性
		⑧	交通機関を破壊手段として用いた攻撃等が行われる事態 境港市内に攻撃 (ハイジャック等による墜落攻撃により大きな被害が発生する)

2 避難実施要領のパターンの分類

国民保護計画における想定事態の8類型において、境港市が被災した場合の避難実施要領のパターンを検討したものである。

避難実施要領の事態別パターン

国民保護計画における想定事態		事態別パターン
武力攻撃事態		① 着上陸地点から攻撃が開始されるため、該当地区の住民に対し避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
		② ・ 局地的・直接的な被害が発生した場合は、発生地区に対し避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。 ・ 同時多発的に発生した場合は、市内全域に対し避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
		③ 着弾地周辺及びホットゾーン内の住民に対し、避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
		④ 直接的な被害が大きく状況は深刻であり、避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
緊急対処事態	攻撃対象施設等による分類	⑤ 直接的な被害はないが、原子力発電所の被害状況によっては、放射性物質の拡散による間接的被害が発生し避難が必要になる。境港市に対する直接的な攻撃による被害ではないことから、避難等については、境港市地域防災計画原子力災害対策編に準じて対処する。
		⑥ 大規模集客施設はないが、攻撃を受けた場合被害規模等に応じた対処を行う必要がある。
	攻撃手段による分類	⑦ ・ 核の場合被害は甚大であり、避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。 ・ 生物化学剤の場合は、ホットゾーン内の住民に対し、避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
		⑧ 墜落・爆発地域の被害は甚大だが、単発で攻撃が終わる可能性が高い。被害地域の住民の避難指示・誘導を実施する

第4編 各事態別の避難実施要領パターン

1 避難実施における共通事項

国民保護計画の想定事態8類型別における共通事項は以下のとおり。

- (1) 避難地域については、各地区単位又は自治会単位を基本とする。ただし、NBCR兵器は、風向等により被害範囲が拡散していくため、被害を受ける風下の地域をホットゾーン（要避難地域）に指定し住民を避難させる。
- (2) 市内に安全な避難施設（公民館、体育館等）が確保できる場合は、当該施設の所在する消防団、自治会、自主防災組織に避難所の開設及び誘導等の協力を得て避難住民を受け入れる。
- (3) 市内に安全な避難施設が確保できない場合は、県に広域住民避難を調整する。
- (4) 市内の避難所への移動は徒歩を基本とする。徒歩での移動が困難な住民や、広域避

難を行う場合で移動手段の確保ができない住民のために、バス等移動手段の確保について県に調整する。

- (5) 避難行動要支援者に対しては、迅速な避難を呼びかけるとともに、自治会、消防団、民生委員等の協力を得て早期の避難に配慮する。また、徒歩避難が困難な場合は、緊急車両や自家用車等を使用して搬送する。
- (6) 避難開始時には、近隣住民間で声を掛け合う等、安否確認を行うよう広報する。
- (7) バス等で避難する必要がある場合の一時集結所は、混乱防止のため「境港市広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）」に記載する一時集結所とし、被害状況等の情報を分析し、安全な移動経路を選定する。
- (8) 避難所や移動途中における情報提供に心がける。その際、パニック防止のため冷静かつ秩序正しい行動を呼びかける。
- (9) 適時安否確認を行い、残留者や行方不明者の有無を確認する。
- (10) 避難中や避難所における食料、水、医療支援の早期確保について調整する。
- (11) 避難する際は必要最小限の物資を携行し、動きやすい服装、靴を着用するよう呼びかける。

2 避難実施要領パターン等

各事態に適切に対処するため、対策本部等からの情報を的確に収集し、指示には迅速に対応しなければならない。

次頁以降に国民保護計画における想定事態の8類型別の「避難実施要領のパターン（基本サンプル）」及び実施時の「チェックリスト」を示す。

武力攻撃事態

【 ① 着上陸侵攻 】

1 事態の状況、避難の必要性

国民保護対策本部長は、着上陸侵攻による攻撃の可能性があることを踏まえ、警報を発令し、〇〇地区を要避難地域とする避難措置の指示を行う。

2 避難誘導の方法

市は、〇〇地区のうち、住民約〇〇〇名を、〇月〇日〇時〇分を目途に、各地区の避難施設である〇〇〇、〇〇〇・・・に避難させる。

その際、避難所までの移動は徒歩によるものとし、自家用車の使用は歩行困難者等、避難に介護を必要とする者とその介護者に限定する。なお、避難所到着後は、以後の輸送等に影響を及ぼさないよう速やかに避難所周辺から車両を移動させる。

避難誘導の方法については、各現場においては、警察機関や自衛隊からの情報や助言により、適宜修正を行う。

このほか、事態の状況が大幅に変化し、避難措置の指示及び避難の指示の内容が変更された場合には、当該避難実施要領についてもあわせて修正する。

3 避難実施要領の住民への伝達

市は、防災行政無線、緊急速報メール、あんしんトリピーメール、市ホームページ、広報車等を用いて、対象地区の住民に避難実施要領の内容を伝達するとともに、避難実施要領を各地区の自治会長、自主防災組織のリーダー及び消防団等に通知し、住民への伝達を依頼する。なお、伝達にあたっては、以下のことに留意する。

- (1) 近隣住民が相互に声を掛け合うように呼びかける。
- (2) 避難行動要支援者については、避難に時間を要することから、特に迅速な伝達に心がける。
- (3) 外国人に対しては、国際交流員等の能力を活用し、語学に堪能な要員を窓口として配置する。

4 輸送手段

(1) 避難所、避難住民数、輸送力の配分

広域避難の必要がある場合は、避難先の確認及び避難用車両台数を見積り、国・県に対し確保・配車を要請する。

ア 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

イ 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

・

・

(2) 輸送開始時間

ア 〇〇地区 〇時〇分

イ 〇〇地区 〇時〇分

・

(3) 避難経路

ア ○○地区 国道○○号 県道○○号

イ ○○地区 国道○○号 県道○○号

・

・

(4) 輸送時の留意点

ア 住民は恐怖心や不安感の中で避難を行うため、市職員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つよう心がける。

イ 市職員は、混乱が予測される場合には、それに先立ち迅速な情報提供とパニックによる危険性を警告し、冷静かつ秩序正しい行動を呼びかける。

ウ 学校や事業所は、原則として避難先まで集団で行動するように呼びかける。

エ バスや電車等の輸送手段の確保は県に依頼する。

オ 避難経路は、交通規制を行う警察の意見を十分に聴いて決める。

5 その他の留意点

(1) 避難所へは、健常者は自家用車を使用せず、徒歩により避難するよう周知する。

(2) 市は、自治会及び自主防災組織等の協力を得て住民の誘導を行う。

(3) 避難行動要支援者の避難を適切に行えるよう避難誘導を行う。ただし、車いす等による避難が困難な要支援者については、乗り合わせ等による自家用車を使用した避難を許可する。その際、緊急車両の通行等の妨げとならないよう避難所周辺における駐車統制を確実に実施する。

6 市の体制、職員の配置等

(1) 境港市国民保護対策本部の設置

国からの指定を受けて、市長を本部長とする市国民保護対策本部を設置する。

(2) 市職員の現地派遣

市職員○○名を、○○○避難所に派遣する。

(3) 避難経路における市職員の配置

避難経路の要所において、市職員を配置して、各種の問い合わせの対応、連絡調整を行う。また、関係機関の協力を得て、緊急通行車両を配備する。

(4) 現地調整所の設置等

事態の状況の変化に迅速に対応できるよう、関係機関の情報を共有し、現場における判断を迅速に行えるよう現地調整所を設ける。また、必要に応じて会合を開き、関係機関の活動内容の調整及び確認等を行う。

(5) 各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行

境港市国民保護計画に基づき業務を行う。

(6) その他

市の誘導員は、防災服やビブス（「誘導員」と表示）着用等により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解を求める。また、特殊標章を交付して必ず携帯する。

武力攻撃事態
【 着上陸侵攻チェックリスト 】

想定事態	武力攻撃事態：着上陸侵攻
県等の 指示内容	
被害状況	
<p>実施者名：</p> <p>実施日時： 年 月 日 時現在</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事態の状況把握 <input type="checkbox"/> 警報の伝達（国民保護に係るサイレンの吹鳴） <input type="checkbox"/> 関係機関との調整 <input type="checkbox"/> 避難経路及び避難手段の調整（国、県との調整） <input type="checkbox"/> 市各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行（国民保護計画参照） <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉保健部 <input type="checkbox"/> 産業部 <input type="checkbox"/> 建設部 <input type="checkbox"/> 教委事務局 <input type="checkbox"/> 避難所への市職員の配置 <input type="checkbox"/> 避難の指示 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の確認・避難所への誘導 <input type="checkbox"/> 要避難地域における残留者の確認 <input type="checkbox"/> 要避難地域及び避難住民の誘導の実施単位 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 外江地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 渡地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 境地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 上道地区・避難住民数： 人 	

<input type="checkbox"/> 余子地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 中浜地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 誠道地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 避難先（一時集結所）及び避難人数		
<input type="checkbox"/> 外江小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 旧誠道小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第一中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第三中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境港総合技術高校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境高校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 外江公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 市民体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二市民体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 幸神体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕1集会所	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕2集会所	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 三軒屋町会館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 集合時間		
<input type="checkbox"/> 交通手段の出発時刻：		
<input type="checkbox"/> 避難誘導開始時刻：		
<input type="checkbox"/> 避難の手段及び避難経路		
<input type="checkbox"/> 避難の手段		
<input type="checkbox"/> 避難経路：		
<input type="checkbox"/> 避難に関して問題が発生した場合の緊急連絡先		
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先：		
電話番号：		
<input type="checkbox"/> その他		

武力攻撃事態

【 ② ゲリラ及び特殊部隊による攻撃 】

1 事態の状況、避難の必要性

国民保護対策本部長は、武装工作人員による攻撃の可能性があることを踏まえ、警報を発令し、〇〇地区を要避難地域とする避難措置の指示を行う。

※ 具体的な被害が発生しているとの報告がない段階での避難を行うこともある。

2 避難誘導の方法

市は、〇〇地区のうち、住民約〇〇〇名を、〇月〇日〇時〇分を目途に、各地区の避難施設である〇〇〇、〇〇〇・・・に避難させる。

その際、避難所までの移動は徒歩によるものとし、自家用車の使用は歩行困難者等、避難に介護を必要とする者とその介護者に限定する。なお、避難所到着後は、以後の輸送等に影響を及ぼさないよう速やかに避難所周辺から車両を移動させる。

避難誘導の方法については、各現場においては、警察機関や自衛隊からの情報や助言により、適宜修正を行う。

このほか、事態の状況が大幅に変化し、避難措置の指示及び避難の指示の内容が変更された場合には、当該避難実施要領についてもあわせて修正する。

3 避難実施要領の住民への伝達

市は、防災行政無線、緊急速報メール、あんしんトリピーメール、市ホームページ、広報車等を用いて、対象地区の住民に避難実施要領の内容を伝達するとともに、避難実施要領を各地区の自治会長、自主防災組織のリーダー及び消防団等に通知し、住民への伝達を依頼する。なお、伝達にあたっては、以下のことに留意する。

- (1) 近隣住民が相互に声を掛け合うように呼びかける。
- (2) 避難行動要支援者については、避難に時間を要することから、特に迅速な伝達を心がける。
- (3) 外国人に対しては、国際交流員等の能力を活用し、語学に堪能な要員を窓口として配置する。

4 輸送手段

(1) 避難所、避難住民数、輸送力の配分

広域避難の必要がある場合は、避難先の確認及び避難用車両台数を見積り、国・県に対し確保・配車を要請する。

ア 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

イ 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

・
・

(2) 輸送開始時間

ア 〇〇地区 〇時〇分

イ 〇〇地区 〇時〇分

(3) 避難経路

ア ○○地区 国道○○号 県道○○号

イ ○○地区 国道○○号 県道○○号

・

・

(4) 輸送時の留意点

ア 住民は恐怖心や不安感の中で避難を行うため、市職員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つよう心がける。

イ 市職員は、混乱が予測される場合には、それに先立ち迅速な情報提供とパニックによる危険性を警告し、冷静かつ秩序正しい行動を呼びかける。

ウ 学校や事業所は、原則として避難先まで集団で行動するように呼びかける。

エ バスや電車等の輸送手段の確保は県に依頼する。

オ 避難経路は、交通規制を行う警察の意見を十分に聴いて決める。

5 その他の留意点

(1) 避難所へは、健常者は自家用車を使用せず、徒歩により避難するよう周知する。

(2) 市は、自治会及び自主防災組織等の協力を得て住民の誘導を行う。

(3) 避難行動要支援者の避難を適切に行えるよう避難誘導を行う。ただし、車いす等による避難が困難な要支援者については、乗り合わせ等による自家用車を使用した避難を許可する。その際、緊急車両の通行等の妨げとならないよう避難所周辺における駐車統制を確実に実施する。

6 市の体制、職員の配置等

(1) 境港市国民保護対策本部の設置

国からの指定を受けて、市長を本部長とする市国民保護対策本部を設置する。

(2) 市職員の現地派遣

市職員○○名を、○○○避難所に派遣する。

(3) 避難経路における市職員の配置

避難経路の要所において、市職員を配置して、各種の問い合わせの対応、連絡調整を行う。また、関係機関の協力を得て、緊急通行車両を配備する。

(4) 現地調整所の設置等

事態の状況の変化に迅速に対応できるよう、関係機関の情報を共有し、現場における判断を迅速に行えるよう現地調整所を設ける。また、必要に応じて会合を開き、関係機関の活動内容の調整及び確認等を行う。

(5) 各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行

境港市国民保護計画に基づき業務を行う。

(6) その他

市の誘導員は、防災服やビブス（「誘導員」と表示）着用等により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解を求める。また、特殊標章を交付して必ず携帯する。

武力攻撃事態

【 ゲリラ及び特殊部隊による攻撃チェックリスト 】

想定事態	武力攻撃事態：ゲリラ及び特殊部隊による攻撃
県等の指示内容	
被害状況	
<p>実施者名：</p> <p>実施日時： 年 月 日 時現在</p> <p>【実施内容】</p> <p><input type="checkbox"/> 事態の状況把握</p> <p><input type="checkbox"/> 警報の伝達（国民保護に係るサイレンの吹鳴）</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関との調整</p> <p><input type="checkbox"/> 避難経路及び避難手段の調整（国、県との調整）</p> <p><input type="checkbox"/> 市各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行（国民保護計画参照）</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 事務局</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 総務部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 市民生活部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 福祉保健部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 産業部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 建設部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 教委事務局</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所への市職員の配置</p> <p><input type="checkbox"/> 避難の指示</p> <p><input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の確認・避難所への誘導</p> <p><input type="checkbox"/> 要避難地域における残留者の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 要避難地域及び避難住民の誘導の実施単位</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 外江地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 渡地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 境地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 上道地区・避難住民数： 人</p>	

<input type="checkbox"/> 余子地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 中浜地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 誠道地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 避難先（一時集結所）及び避難人数		
<input type="checkbox"/> 外江小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 旧誠道小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第一中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第三中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境港総合技術高校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境高校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 外江公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 市民体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二市民体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 幸神体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕1集会所	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕2集会所	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 三軒屋町会館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 集合時間		
<input type="checkbox"/> 交通手段の出発時刻：		
<input type="checkbox"/> 避難誘導開始時刻：		
<input type="checkbox"/> 避難の手段及び避難経路		
<input type="checkbox"/> 避難の手段：		
<input type="checkbox"/> 避難経路：		
<input type="checkbox"/> 避難に関して問題が発生した場合の緊急連絡先		
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先：		
電話番号：		
<input type="checkbox"/> その他		

武力攻撃事態

【 ③ 弾道ミサイル攻撃 】

1 事態の状況、避難の必要性

国民保護対策本部長は、弾道ミサイルの発射の兆候があることから、発射された場合に備えた対応を講じることができるよう、あらかじめ警報を発令し、避難措置の指示を行う。

このため、ミサイルが発射された場合において迅速に対応できるよう、住民等に対して警報の発令に関する情報に注意するとともに、その場合に住民等がとるべき行動について周知する。

※ 弾道ミサイル攻撃への対応は基本的には、目に見えない事象への対応となることから、政府における記者会見等による情報提供と並行して、住民に対してはより入念な説明を行うことが必要となる。

※ 警報発令時には、屋内避難又は物陰に隠れる、伏せる等の防護対処について、住民等に徹底されていることが重要である。

2 避難誘導の方法

(1) 弾道ミサイルが発射された場合には、国民保護対策本部長から警報の発令が行われることから、市は、市域が着弾予測地域に含まれる場合においては、Jアラートによる自動送信（自動不可の場合は手動により補完）後、防災行政無線による繰り返し放送等を最大音量で実施し、住民等に警報の発令を周知させる。

(2) ミサイル発射に伴う警報発令時に、市は、住民等に付近の建物内に避難するよう周知徹底する。その際、コンクリートの堅ろうな建物への避難が望ましいが、建物の中央部への避難、エアコンや換気扇の停止、必要によりテープ等による目張りについて徹底し、外気からできるだけ遮断される状態になるように周知する。

(3) 車両内に在る者に対しては、警報発令時には、緊急車両の通行の妨げにならない方法で車両を道路の左端に駐車するよう周知する。

(4) 外出先においては、可能な限り大規模集客施設等の屋内の中央部に避難するよう徹底する。余裕がない場合は、何らかの遮蔽物の物陰に留まるとともに、周辺で着弾音を聞いた場合は、風上又は風向と直角方向へ避難し、当該現場から離れるよう周知する。

(5) 住民等に対しては、屋内避難時に備えて、最低限の食料や飲料水、懐中電灯、ラジオ、身分証明書等を用意しておくよう周知する。また、防災行政無線や広報車、テレビ、ラジオを通じて伝えられる情報に注意するよう周知する。

(6) 住民が、近所でミサイルの着弾音等と考えられる不審な音を聞いた場合には、市、消防又は警察に連絡するよう周知する。

(7) 市は、ミサイル着弾地の周辺に興味本位で近づかないように住民等に対して周知する。

※ 初動における対応は、別途作成する「境港市弾道ミサイル災害への初動対処マニュアル」を参照し実施する。

3 その他の留意点

避難行動要支援者は、迅速に屋内避難が行えるよう、外出先における対応について、各人で問題意識を持つよう平素から啓発を行っておく。

住民以外の観光客や滞在者等についても、屋内へ避難することができるよう、観光振興課等から大規模集客施設や店舗等に対して協力を依頼する。

4 市職員の体制、配置等

(1) 境港市国民保護対策本部の設置

国からの指定を受けて、市長を本部長とする市国民保護対策本部を設置する。

(2) 市職員の現地派遣

市職員各〇〇名を、避難所に派遣するとともに、必要に応じ誘導員を配置する。

※ 着弾地点及びホットゾーンへの職員の派遣は、弾頭種別が判明するまで行わない。従って、避難所はホットゾーン圏外の施設を避難所として開設する。

なお、ホットゾーンの設定は、天候、気温、風向、風速を考慮し、境港市ホットゾーン判定概略図を活用して設定する。

(3) 各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行

境港市国民保護計画に基づき業務を行う。

武力攻撃事態
【 弾道ミサイル攻撃チェックリスト 】

想定事態	武力攻撃事態：弾道ミサイル攻撃
県等の 指示内容	
被害状況	
<p>実施者名：</p> <p>実施日時： 年 月 日 時現在</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事態の状況把握 <input type="checkbox"/> 警報の伝達（国民保護に係るサイレンの吹鳴） <input type="checkbox"/> 関係機関との調整 <input type="checkbox"/> 避難経路及び避難手段の調整（国、県との調整） <input type="checkbox"/> 市各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行（国民保護計画参照） <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉保健部 <input type="checkbox"/> 産業部 <input type="checkbox"/> 建設部 <input type="checkbox"/> 教委事務局 <input type="checkbox"/> 避難所への市職員の配置 <input type="checkbox"/> 避難の指示 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の確認・避難所への誘導 <input type="checkbox"/> 要避難地域における残留者の確認 <input type="checkbox"/> 要避難地域及び避難住民の誘導の実施単位 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 外江地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 渡地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 境地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 上道地区・避難住民数： 人 	

<input type="checkbox"/> 余子地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 中浜地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 誠道地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 避難先（一時集結所）及び避難人数		
<input type="checkbox"/> 外江小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 旧誠道小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第一中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第三中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境港総合技術高校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境高校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 外江公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 市民体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二市民体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 幸神体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕1集会所	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕2集会所	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 三軒屋町会館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 集合時間		
<input type="checkbox"/> 交通手段の出発時刻：		
<input type="checkbox"/> 避難誘導開始時刻：		
<input type="checkbox"/> 避難の手段及び避難経路		
<input type="checkbox"/> 避難の手段：		
<input type="checkbox"/> 避難経路：		
<input type="checkbox"/> 避難に関して問題が発生した場合の緊急連絡先		
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先：		
電話番号：		
<input type="checkbox"/> その他		

武力攻撃事態

【 ④ 航空攻撃 】

1 事態の状況、避難の必要性

国民保護対策本部長は、航空機による爆弾等の発射又は投下の兆候があることから、発射又は投下された場合に備えた対応を講じることができるよう、あらかじめ警報を発令し、避難措置の指示を行う。

このため、爆弾が発射又は投下された場合において迅速に対応できるよう、住民等に対して警報の発令に関する情報に注意するとともに、その場合にとるべき行動について周知する。

※ 航空機による爆撃への対応は、基本的に目に見えない事象への対応となることから、政府における記者会見等による情報提供と並行して、住民に対して、より入念な説明を行うことが必要となる。

※ 警報発令時には、屋内避難又は物陰に隠れる、伏せる等の防護対処について、住民等に徹底されていることが重要である。

2 避難誘導の方法

- (1) 航空機による爆弾が発射又は投下された場合には、国民保護対策本部長から警報の発令が行われることから、市は、市域が着弾予測地域に含まれる場合においては、Jアラートによる自動送信（自動不可の場合は手動により補完）後、防災行政無線による繰り返し放送等を最大音量で実施し、住民等に警報の発令を周知させる。
- (2) 航空攻撃に伴う警報発令時に、市は、住民等に付近の建物内に避難するよう周知徹底する。その際、コンクリートの堅ろうな建物への避難が望ましいが、建物の中央部への避難、エアコンや換気扇の停止、必要によりテープ等による目張りについて徹底し、外気からできるだけ遮断される状態になるように周知する。
- (3) 車両内に在る者に対しては、警報発令時には、緊急車両の通行の妨げにならない方法で車両を道路の左端に駐車するよう周知する。
- (4) 外出先においては、可能な限り大規模集客施設等の屋内の中央部に避難するよう徹底する。余裕がない場合は、何らかの遮蔽物の物陰に留まるとともに、周辺で着弾音を聞いた場合は、風上又は風向と直角方向へ避難し、当該現場から離れるよう周知する。
- (5) 住民等に対しては、屋内避難時に備えて、最低限の食料や飲料水、懐中電灯、ラジオ、身分証明書等を用意しておくよう周知する。また、防災行政無線や広報車、テレビ、ラジオを通じて伝えられる情報に注意するよう周知する。
- (6) 住民が、近所で爆撃音等と考えられる不審な音を聞いた場合には、市、消防又は警察に連絡するよう周知する。
- (7) 市は、爆弾等着弾地の周辺に興味本位で近づかないように、住民等に対して周知する。

3 その他の留意点

避難行動要支援者は、迅速に屋内避難が行えるよう、外出先における対応について、各人で問題意識を持つよう平素から啓発を行っておく。

住民以外の観光客や滞在者等についても、屋内へ避難することができるよう、観光振興課等から大規模集客施設や店舗等に対して協力を依頼する。

4 市職員の体制、配置等

(1) 境港市国民保護対策本部の設置

国からの指定を受けて、市長を本部長とする市国民保護対策本部を設置する。

(2) 市職員の現地派遣

市職員各〇〇名を、避難所に派遣するとともに、必要に応じ誘導員を配置する。

※ 着弾地点及びホットゾーンへの職員の派遣は、弾頭種別が判明するまで行わない。従って、避難所はホットゾーン圏外の施設を避難所として開設する。

(3) 各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行

境港市国民保護計画に基づき業務を行う。

武力攻撃事態
【 航空攻撃チェックリスト 】

想定事態	武力攻撃事態：航空攻撃
県等の 指示内容	
被害状況	
<p>実施者名：</p> <p>実施日時： 年 月 日 時現在</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事態の状況把握 <input type="checkbox"/> 警報の伝達（国民保護に係るサイレンの吹鳴） <input type="checkbox"/> 関係機関との調整 <input type="checkbox"/> 避難経路及び避難手段の調整（国、県との調整） <input type="checkbox"/> 市各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行（国民保護計画参照） <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉保健部 <input type="checkbox"/> 産業部 <input type="checkbox"/> 建設部 <input type="checkbox"/> 教委事務局 <input type="checkbox"/> 避難所への市職員の配置 <input type="checkbox"/> 避難の指示 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の確認・避難所への誘導 <input type="checkbox"/> 要避難地域における残留者の確認 <input type="checkbox"/> 要避難地域及び避難住民の誘導の実施単位 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 外江地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 渡地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 境地区・避難住民数： 人 <input type="checkbox"/> 上道地区・避難住民数： 人 	

<input type="checkbox"/> 余子地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 中浜地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 誠道地区・避難住民数：		人
<input type="checkbox"/> 避難先（一時集結所）及び避難人数		
<input type="checkbox"/> 外江小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 旧誠道小学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第一中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第三中学校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境港総合技術高校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境高校	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 外江公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道公民館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 市民体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二市民体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 幸神体育館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕1集会所	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕2集会所	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 三軒屋町会館	避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 集合時間		
<input type="checkbox"/> 交通手段の出発時刻：		
<input type="checkbox"/> 避難誘導開始時刻：		
<input type="checkbox"/> 避難の手段及び避難経路		
<input type="checkbox"/> 避難の手段：		
<input type="checkbox"/> 避難経路：		
<input type="checkbox"/> 避難に関して問題が発生した場合の緊急連絡先		
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先：		
電話番号：		
<input type="checkbox"/> その他		

緊急処理事態

【 ⑤ 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態 】

- 1 境港市においては具体的事態が想定されないが、近隣市町の施設が被災した場合に影響を受けることが想定される。その場合の影響が局所的である場合は、以降に示す「⑥ 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態」もしくは、「⑧ 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態」の避難実施要領におけるチェックリストに基づき対処する。
- 2 島根原子力発電所が攻撃され、放射性物質の拡散による被害が発生する可能性がある場合は、境港市地域防災計画（原子力災害対策編）及び境港市住民避難計画に基づき対処する。

緊急処理事態

【 ⑥ 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態 】

1 事態の状況、避難の必要性

境港市緊急処理事態対策本部長は、大規模集客施設への攻撃の可能性があることを踏まえ、警報を発令し、〇〇地区を要避難地域とする避難措置の指示を行う。

2 避難誘導の方法

市は、〇〇地区のうち、住民約〇〇〇名を、〇月〇日〇時〇分を目途に、各地区の避難施設である〇〇〇、〇〇〇・・・に避難させる。

その際、避難所までの移動は徒歩によるものとし、自家用車の使用は歩行困難者等、避難に介護を必要とする者とその介護者に限定する。なお、避難所到着後は、以後の輸送等に影響を及ぼさないよう速やかに避難所周辺から車両を移動させる。

避難誘導の方法については、各現場においては、警察機関や自衛隊からの情報や助言により、適宜修正を行う。

このほか、事態の状況が大幅に変化し、避難措置の指示及び避難の指示の内容が変更された場合には、当該避難実施要領についてもあわせて修正する。

3 避難実施要領の住民への伝達

市は、防災行政無線、緊急速報メール、あんしんトリピーメール、市ホームページ、広報車等を用いて、対象地区の住民に避難実施要領の内容を伝達するとともに、避難実施要領を各地区の自治会長、自主防災組織のリーダー及び消防団等に通知し、住民への伝達を依頼する。なお、伝達にあたっては、以下のことに留意する。

- (1) 近隣住民が相互に声を掛け合うように呼びかける。
- (2) 避難行動要支援者については、避難に時間を要することから、特に迅速な伝達を心がける。
- (3) 外国人に対しては、国際交流員等の語学に堪能な職員を活用した伝達に心がける。

4 輸送手段

(1) 避難所、避難住民数、輸送力の配分

広域避難の必要がある場合は、避難先の確認及び避難用車両台数を見積り、国・県に対し確保・配車を要請する。

ア 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

イ 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

・

・

(2) 輸送開始時間

ア 〇〇地区 〇時〇分

イ 〇〇地区 〇時〇分

・

(3) 避難経路

ア ○○地区 国道○○号 県道○○号

イ ○○地区 国道○○号 県道○○号

・

・

(4) 輸送時の留意点

ア 住民は恐怖心や不安感の中で避難を行うため、市職員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つよう心がける。

イ 市職員は、混乱が予測される場合には、それに先立ち迅速な情報提供とパニックによる危険性を警告し、冷静かつ秩序正しい行動を呼びかける。

ウ 学校や事業所は、原則として避難先まで集団で行動するように呼びかける。

エ バスや電車等の輸送手段の確保は県に依頼する。

オ 避難経路は、交通規制を行う警察の意見を十分に聴いて決める。

5 その他の留意点

(1) 避難所へは、健常者は自家用車を使用せず、徒歩により避難するよう周知する。

(2) 市は、自治会及び自主防災組織等の協力を得て住民の誘導を行う。

(3) 避難行動要支援者の避難を適切に行えるよう避難誘導を行う。ただし、車いす等による避難が困難な要支援者については、乗り合わせ等による自家用車を使用した避難を許可する。その際、緊急車両の通行等の妨げとならないよう避難所周辺における駐車統制を確実に実施する。

6 市の体制、職員の配置等

(1) 境港市国民保護対策本部の設置

国からの指定を受けて、市長を本部長とする市国民保護対策本部を設置する。

(2) 市職員の現地派遣

市職員○○名を、○○○避難所に派遣する。

(3) 避難経路における市職員の配置

避難経路の要所において、市職員を配置して、各種の問い合わせの対応、連絡調整を行う。また、関係機関の協力を得て、緊急通行車両を配備する。

(4) 現地調整所の設置等

事態の状況の変化に迅速に対応できるよう、関係機関の情報を共有し、現場における判断を迅速に行えるよう現地調整所を設ける。また、必要に応じて会合を開き、関係機関の活動内容の調整及び確認等を行う。

(5) 各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行

境港市国民保護計画に基づき業務を行う。

(6) その他

市の誘導員は、防災服やビブス（「誘導員」と表示）着用等により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解を求める。また、特殊標章を交付して必ず携帯する。

緊急処理事態

【 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態チェックリスト 】

想定事態	緊急処理事態： 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態
県等の 指示内容	
被害状況	
<p>実施者名：</p> <p>実施日時： 年 月 日 時現在</p> <p>【実施内容】</p> <p><input type="checkbox"/> 事態の状況把握</p> <p><input type="checkbox"/> 警報の伝達（国民保護に係るサイレンの吹鳴）</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関との調整</p> <p><input type="checkbox"/> 避難経路及び避難手段の調整（国、県との調整）</p> <p><input type="checkbox"/> 市各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行（国民保護計画参照）</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 事務局</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 総務部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 市民生活部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 福祉保健部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 産業部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 建設部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 教委事務局</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所への市職員の配置</p> <p><input type="checkbox"/> 避難の指示</p> <p><input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の確認・避難所への誘導</p> <p><input type="checkbox"/> 要避難地域における残留者の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 要避難地域及び避難住民の誘導の実施単位</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 外江地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 渡地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 境地区・避難住民数： 人</p>	

<input type="checkbox"/> 上道地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 余子地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 避難先（一時集結所）及び避難人数	
<input type="checkbox"/> 外江小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 旧誠道小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第一中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第三中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境港総合技術高校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境高校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 外江公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 市民体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二市民体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 幸神体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕1集会所 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕2集会所 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 三軒屋町会館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 集合時間	
<input type="checkbox"/> 交通手段の出発時刻：	
<input type="checkbox"/> 避難誘導開始時刻：	
<input type="checkbox"/> 避難の手段及び避難経路	
<input type="checkbox"/> 避難の手段：	
<input type="checkbox"/> 避難経路：	
<input type="checkbox"/> 避難に関して問題が発生した場合の緊急連絡先	
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先：	
電話番号：	
<input type="checkbox"/> その他	

緊急対処事態

【 ⑦ 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態 】

1 事態の状況、避難の必要性

境港市緊急対処事態対策本部長は、〇〇地区における爆発による放射能の拡散や生物剤による攻撃、化学剤による攻撃がなされた可能性が高いとして警報を発令し、当該地区周辺の〇〇地区及びその風下となる〇〇地区をホットゾーン（要避難地域）として、屋内へ避難するよう指示を行う。

※ ホットゾーン設定時は、天候、気温、風向、風速を考慮し、境港市ホットゾーン判定概略図を活用して設定する。

2 避難誘導の方法

市は、特に攻撃による被害が大きい要避難地区の住民約〇〇〇名については、直ちに現場から離れるとともに、周辺や風下となる地域の住民は、屋内へ避難するよう指示する。

3 避難実施要領の住民への伝達

当該地域内の住民等に対しては、防災行政無線、緊急速報メール、あんしんトリピーメール、市ホームページ、広報車等により避難の方法を呼びかける。

また、NBC防護機器を有する警察、国民保護措置の実施のために派遣された自衛隊による屋内避難の伝達を要請する。

市は、防災行政無線、緊急速報メール、あんしんトリピーメール、市ホームページ、広報車等を用いて、対象地区の住民に避難実施要領の内容を伝達するとともに、避難実施要領を各地区の自治会長、自主防災組織のリーダー及び消防団等に通知し、住民への伝達を依頼する

屋内避難の住民に対しては、屋内では窓を閉めて目張りにより室内を密閉するとともに、できるだけ窓のない中央の部屋に移動し、また2階建て以上の建物ではなるべく上の階に移動するよう促す。

(1) 近隣住民が相互に声を掛け合うよう呼びかける。

(2) 避難行動要支援者については、住民より避難に時間を要することから、特に迅速な伝達を心がける。

(3) 外国人に対しては、国際交流員等の語学に堪能な職員を活用した伝達に心がける。

4 輸送手段

(1) 避難所、避難住民数、輸送力の配分

広域避難の必要がある場合は、避難先の確認及び避難用車両台数を見積り、国・県に対し確保・配車を要請する。

ア 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

イ 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

(2) 輸送開始時間

ア ○○地区 ○時○分

イ ○○地区 ○時○分

・

・

(3) 避難経路

ア ○○地区 国道○○号 県道○○号

イ ○○地区 国道○○号 県道○○号

・

・

5 避難所の開設等

(1) 市は、避難所を開設し、関係機関及び要避難地区所在の住民に伝達するとともに、県と調整して当該避難所における専門医やDMAT（災害派遣医療チーム）等による医療救護活動の調整を行う。

(2) 市は、被災者の把握を行い、その状況に応じて避難所におけるNBCへの対応能力を有する医療班の派遣調整を行う。また、専門医や医薬品の確保のため、県、医療機関と調整を行う。

(3) 市は、避難所における重度の患者等を搬送するための輸送手段の調整を行うとともに、受入先となる医療機関について県と調整する。

6 その他の留意点

(1) 避難所へは、健常者は自家用車を使用せず、徒歩により避難するよう周知する。

(2) 市は、自治会及び自主防災組織等の協力を得て住民の誘導を行う。

(3) 避難行動要支援者の避難を適切に行えるよう避難誘導を行う。ただし、車いす等による避難が困難な要支援者については、乗り合わせ等による自家用車を使用した避難を許可する。その際、緊急車両の通行等の妨げとならないよう避難所周辺における駐車統制を確実に実施する。

(4) 市職員が二次被災しないよう、国の現地対策本部からの情報、現地調整所等からの情報を市対策本部に集約し、職員に対して最新の汚染状況等の情報を提供する。

(5) NBCによる汚染状況が著しい場所においては、専門的な装備等を有する他の機関に被災者の搬送等を要請する。

※ 化学剤等は、地形・気象等の影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリン等の神経剤は下をほうように広がる性質がある。このため、外気からの密閉性の高い部屋や風上の高台に避難させることとなる。

※ 防護衣を着用せずに、移動して伝達することは危険を伴うことから、伝達は防災行政無線や電話に限られる。

※ NBCによる汚染の状況が目に見えないような事象においては、住民には危険が迫っていることが確認できないことから、行政による速やかな情報提供を常に考える必要がある。

※ 避難所における活動は、救援に関する県との役割分担を踏まえて行う。

※ 住民は恐怖心や不安感の中で避難を行うこととなるため、市職員は冷静沈着に毅然たる態度を保つよう心がける。

※ 市職員は、混乱が予測される場合には、それに先立ち迅速な情報提供とパニックによる危険性を警告し、冷静かつ秩序正しい行動を呼びかける。

7 市の体制、職員の配置等

(1) 境港市緊急対処事態対策本部の設置

市長を本部長とする境港市緊急対処事態対策本部を設置する。

(2) 市職員の現地派遣

市職員各〇〇名を、避難所に派遣するとともに、避難経路の要所にも市職員を配置して誘導、各種の問い合わせの対応、連絡調整を行う。

※ 汚染地点及びホットゾーンへの職員の派遣は、化学剤等の種別が判明するまで行わない。従って、避難所はホットゾーン圏外の施設を避難所として開設する。

(3) 現地対策本部との調整

現地対策本部が設置された場合には、安全確認後、現地に職員を連絡員として派遣して、活動内容の調整や情報収集にあたらせる。

(4) 現地調整所の設置等

事態の状況の変化に迅速に対応できるよう関係機関の情報を共有し、現場における判断を迅速に行えるよう現地調整所を設ける。また、必要に応じて会合を開き、関係機関の活動内容の調整及び確認等を行う。

緊急処理事態

【 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態チェックリスト 】

想定事態	緊急処理事態： 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
県等の 指示内容	
被害状況	
<p>実施者名：</p> <p>実施日時： 年 月 日 時現在</p> <p>【実施内容】</p> <p><input type="checkbox"/> 事態の状況把握</p> <p><input type="checkbox"/> 警報の伝達（国民保護に係るサイレンの吹鳴）</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関との調整</p> <p><input type="checkbox"/> 避難経路及び避難手段の調整（国、県との調整）</p> <p><input type="checkbox"/> 市各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行（国民保護計画参照）</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 事務局</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 総務部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 市民生活部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 福祉保健部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 産業部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 建設部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 教委事務局</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所への市職員の配置</p> <p><input type="checkbox"/> 避難の指示</p> <p><input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の確認・避難所への誘導</p> <p><input type="checkbox"/> 要避難地域における残留者の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 要避難地域及び避難住民の誘導の実施単位</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 外江地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 渡地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 境地区・避難住民数： 人</p>	

<input type="checkbox"/> 上道地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 余子地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 避難先（一時集結所）及び避難人数	
<input type="checkbox"/> 外江小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 旧誠道小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第一中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第三中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境港総合技術高校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境高校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 外江公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 市民体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二市民体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 幸神体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕1集会所 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕2集会所 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 三軒屋町会館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 集合時間	
<input type="checkbox"/> 交通手段の出発時刻：	
<input type="checkbox"/> 避難誘導開始時刻：	
<input type="checkbox"/> 避難の手段及び避難経路	
<input type="checkbox"/> 避難の手段：	
<input type="checkbox"/> 避難経路：	
<input type="checkbox"/> 避難に関して問題が発生した場合の緊急連絡先	
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先：	
電話番号：	
<input type="checkbox"/> その他	

緊急処理事態

【 ⑧ 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態 】

1 事態の状況、避難の必要性

境港市緊急処理事態対策本部長は、交通機関への攻撃の可能性があることを踏まえ、警報を発令し、〇〇地区を要避難地区とする避難措置の指示を行う。

2 避難誘導の方法

市は、〇〇地区のうち、住民約〇〇〇名を、〇月〇日〇時〇分を目途に、各地区の避難施設である〇〇〇、〇〇〇・・・に避難させる。

その際、避難所までの移動は徒歩によるものとし、自家用車の使用は歩行困難者等、避難に介護を必要とする者とその介護者に限定する。なお、避難所到着後は、以後の輸送等に影響を及ぼさないよう速やかに避難所周辺から車両を移動させる。

避難誘導の方法については、各現場においては、警察機関や自衛隊からの情報や助言により、適宜修正を行う。

このほか、事態の状況が大幅に変化し、避難措置の指示及び避難の指示の内容が変更された場合には、当該避難実施要領についてもあわせて修正する。

3 避難実施要領の住民への伝達

市は、防災行政無線、緊急速報メール、あんしんトリピーメール、市ホームページ、広報車等を用いて、対象地区の住民に避難実施要領の内容を伝達するとともに、避難実施要領を各地区の自治会長、自主防災組織のリーダー及び消防団等に通知し、住民への伝達を依頼する。なお、伝達にあたっては、以下のことに留意する。

- (1) 近隣住民が相互に声を掛け合うように呼びかける。
- (2) 避難行動要支援者については、避難に時間を要することから、特に迅速な伝達を心がける。
- (3) 外国人に対しては、国際交流員等の語学に堪能な職員を活用した伝達に心がける。

4 輸送手段

(1) 避難所、避難住民数、輸送力の配分

- ア 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台
- イ 〇〇地区〇〇避難所 約〇〇名 車種〇〇×〇台

・
・

(2) 輸送開始時間

- ア 〇〇地区 〇時〇分
- イ 〇〇地区 〇時〇分

・
・

(3) 避難経路

ア ○○地区 国道○○号 県道○○号

イ ○○地区 国道○○号 県道○○号

・

・

(4) 輸送時の留意点

ア 住民は恐怖心や不安感の中で避難を行うため、市職員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つよう心がける。

イ 市職員は、混乱が予測される場合には、それに先立ち迅速な情報提供とパニックによる危険性を警告し、冷静かつ秩序正しい行動を呼びかける。

ウ 学校や事業所は、原則として避難先まで集団で行動するように呼びかける。

エ バスや電車等の輸送手段の確保は県に依頼する。

オ 避難経路は、交通規制を行う警察の意見を十分に聴いて決める。

5 その他の留意点

(1) 避難所へは、健常者は自家用車を使用せず、徒歩により避難するよう周知する。

(2) 市は、自治会及び自主防災組織等の協力を得て住民の誘導を行う。

(3) 避難行動要支援者の避難を適切に行えるよう避難誘導を行う。ただし、車いす等による避難が困難な要支援者については、乗り合わせ等による自家用車を使用した避難を許可する。その際、緊急車両の通行等の妨げとならないよう避難所周辺における駐車統制を確実に実施する。

6 市の体制、職員の配置等

(1) 境港市国民保護対策本部の設置

国からの指定を受けて、市長を本部長とする市国民保護対策本部を設置する。

(2) 市職員の現地派遣

市職員○○名を、○○○避難所に派遣する。

(3) 避難経路における市職員の配置

避難経路の要所において、市職員を配置して、各種の問い合わせの対応、連絡調整を行う。また、関係機関の協力を得て、緊急通行車両を配備する。

(4) 現地調整所の設置等

事態の状況の変化に迅速に対応できるよう、関係機関の情報を共有し、現場における判断を迅速に行えるよう現地調整所を設ける。また、必要に応じて会合を開き、関係機関の活動内容の調整及び確認等を行う。

(5) 各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行

境港市国民保護計画に基づき業務を行う。

(6) その他

市の誘導員は、防災服やビブス（「誘導員」と表示）着用等により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解を求める。また、特殊標章を交付して必ず携帯する。

緊急対処事態

【 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態チェックリスト 】

想定事態	緊急対処事態： 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態
県等の 指示内容	
被害状況	
<p>実施者名：</p> <p>実施日時： 年 月 日 時現在</p> <p>【実施内容】</p> <p><input type="checkbox"/> 事態の状況把握</p> <p><input type="checkbox"/> 警報の伝達（国民保護に係るサイレンの吹鳴）</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関との調整</p> <p><input type="checkbox"/> 避難経路及び避難手段の調整（国、県との調整）</p> <p><input type="checkbox"/> 市各部課等の武力攻撃事態における業務の遂行（国民保護計画参照）</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 事務局</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 総務部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 市民生活部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 福祉保健部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 産業部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 建設部</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 教委事務局</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所への市職員の配置</p> <p><input type="checkbox"/> 避難の指示</p> <p><input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の確認・避難所への誘導</p> <p><input type="checkbox"/> 要避難地域における残留者の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 要避難地域及び避難住民の誘導の実施単位</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 外江地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 渡地区・避難住民数： 人</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 境地区・避難住民数： 人</p>	

<input type="checkbox"/> 上道地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 余子地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道地区・避難住民数：	人
<input type="checkbox"/> 避難先（一時集結所）及び避難人数	
<input type="checkbox"/> 外江小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 旧誠道小学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第一中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第三中学校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境港総合技術高校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境高校 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 外江公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 渡公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 境公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 上道公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 余子公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 中浜公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 誠道公民館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 市民体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 第二市民体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 幸神体育館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕1集会所 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 夕2集会所 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 三軒屋町会館 避難人数：	人
<input type="checkbox"/> 集合時間	
<input type="checkbox"/> 交通手段の出発時刻：	
<input type="checkbox"/> 避難誘導開始時刻：	
<input type="checkbox"/> 避難の手段及び避難経路	
<input type="checkbox"/> 避難の手段：	
<input type="checkbox"/> 避難経路：	
<input type="checkbox"/> 避難に関して問題が発生した場合の緊急連絡先	
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先：	
電話番号：	
<input type="checkbox"/> その他	